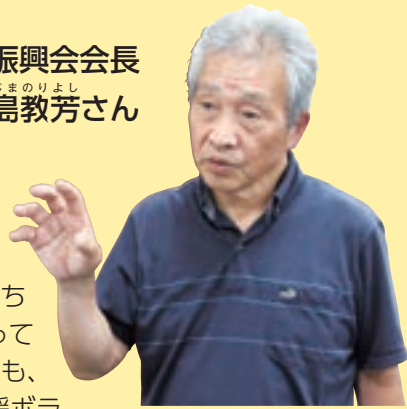


誰一人置き去りにしない・されない 共に生きるまちづくりを

私は、自治振興会・国際交流協会・民生委員児童委員、社会福祉協議会・市民共生ネットワーク・人権教育推進委員など、いくつかの組織に関わっています。一つに専念できないとの見方もありますが、社会の諸課題に対して、地域活動・多文化共生・福祉・人権の側面を、それぞれの視点でかつ総合的に見られることが強みです。これは防災においても非常に重要です。

さらに、現場に行き行って学ぶことを大切にしています。被災地での支援活動から得るものは、講義や机上の論議に勝る情熱と隣人愛と行動力です。「私たちを忘れないで」という被災地の方の言葉が、誰一人置き去りにしない・されない共に生きるまちづくりの原動力になっています。7月18日にも、滋賀社協の災害地支援ボランティア活動で京都府宮津市に行く機会を得ましたが、一緒に参加された区長さんと共に、この経験を地域の自主防災会活動に生かしていきたいと思えます。

大原自治振興会会長
中島教芳さん



い」で」という被災地の方の言葉が、誰一人置き去りにしない・されない共に生きるまちづくりの原動力になっています。7月18日にも、滋賀社協の災害地支援ボランティア活動で京都府宮津市に行く機会を得ましたが、一緒に参加された区長さんと共に、この経験を地域の自主防災会活動に生かしていきたいと思えます。

力を合わせて地域を守る 「共助」の備え

阪神・淡路大震災や、東日本大震災などの大きな災害では、地域の住民で助け合う「共助」が重要な役割を果たしました。市内でも、日頃から「共助」の重要性を認識し、防災に取り組みられている地域があります。そのうちの二つ、甲賀町の大原自治振興会の取り組みを紹介します。

大原自治振興会

大原自治振興会では、地域の有志で課題解決に向け活動する4つの「プロジェクト」を立ち上げました。

プロジェクトは、有志で活動するため任期がなく、短い期間で解決できない大きな課題にも、長期的にじっくり取り組むことができます。

4つのプロジェクト



プロジェクトが連携した取り組み

地域の組織が総参加した「防災フェスタ」

小学校・警察・消防など地域のあらゆる組織が参加し、児童や保護者に防災に関する体験や展示に取り組んでもらう参加型防災学習を大原小学校で開催しました。

「こころポイント」

■地域の組織が総参加
災害時にあらゆる組織が助け合える

■学校との共催
区に入っていない人や子どもも参加しやすい



▲消防団員による心肺蘇生訓練

体験・展示は21ブース

他にも、炊き出し（日本赤十字奉仕団）、防災持ち出し袋の展示（防災士・防災推進委員会）、やさしい日本語による情報伝達（市国際交流協会）など

市も参加しています

各団体が協働し課題を解決 防災円卓会議

大原地域の防災に関する団体及び行政が一堂に集まり、災害での自助・近助・共助・公助ですべきこと、各々で現在準備できていること、できていないことを明確にして、現状を共有し、今後の取組の方向性を探ることを目的としています。

第3回の会議後、課題の一つである地域自主防災活動の実働マニュアルを自助・近助・共助に分けて検討・作成しています。

※近助：向こう二軒両隣のご近所で助け合うこと

出前講座で家庭内DIGなどを実施

防災プロジェクトのメンバーが希望のあった区へ出向き、家庭内DIGなどを紹介しています。

※家庭内DIGとは

家の間取り図を見ながら、家の中や周辺の危険を洗い出したり、避難経路を考えるなど、災害時の対応策を考える訓練です。



▲防災円卓会議の様子



▲家庭内DIGに取り組む櫛野区の皆さん

防災士に聞く 災害時に役立つ裏ワザ

防災士の宮城善美さんに、災害時に役に立つ裏ワザを教えてくださいました。

単2電池が 単1電池に変身

電池が切れた時、ぴったりはまる電池がない、そんな時に役立つ裏ワザです。用意するもの

- ・単2電池
- ・アルミホイル
- ・布
- ・テープ

1 布を単2電池の幅に切り、単2電池が単1電池の太さになるよう、布を巻き、テープで止めます。

2 懐中電灯に丸めたアルミホイルを詰めます。

3 ①で太さを調節した電池を②に入れます。

4 完成

※安全性に問題はありませんが、災害時など緊急を要する場合のみの使用をおすすめします。

防災士とは

地域の防災意識の啓発や向上に努めるため、防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した地域の防災リーダーです。現在、市内では116人が防災士として活躍されています。

地域防災の担い手を育成 — 防災士資格取得補助 —

市では、地域防災の担い手となる防災士を育成するため、資格取得に要する費用を補助します。

■対象

●防災士の資格取得に要した講座受講料、受験料、登録料（上限7万円）
※交通費、宿泊費等は対象外

■本制度を活用して資格取得された防災士の方には、甲賀市防災士連絡会の一員として地域防災力向上のために活躍いただきます。

●問い合わせ・申し込み

危機管理課 防災危機管理係
☎69-2103 ☎63-4619